

働く、が変わるとき。

PCA

当日の議場の模様は、ご自宅でもご覧いただけるよう  
インターネットライブ配信を行う予定です。  
詳細は、招集ご通知3頁をご覧ください。

# 第42回 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2022年6月22日 (水曜日)  
午前10時30分 受付開始：午前10時

会場 | 東京都千代田区富士見一丁目2番21号  
PCAビル2階

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項 | 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 定款一部変更の件

## 議決権行使について

株主の皆様への感染リスクを避けるため、本年はご来場を見合わせ、事前書面またはインターネットによる議決権行使をご利用くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 | 2022年6月21日 (火曜日) 午後6時

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 9629  
2022年6月2日  
東京都千代田区富士見一丁目2番21号  
ピー・シー・エー株式会社  
代表取締役社長 佐藤 文昭

## 第42回 定時株主総会招集ご通知

**1.日 時** 2022年6月22日（水曜日）午前10時30分

※受付開始：午前10時

**2.場 所** 東京都千代田区富士見一丁目2番21号 PCAビル2階

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

**3.目的事項**

**報告事項**

- 第42期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第42期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**

**第1号議案 剰余金の配当の件**  
**第2号議案 定款一部変更の件**

以 上

### インターネットによる開示

1. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。

- ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ②連結株主資本等変動計算書
- ③連結計算書類の連結注記表

- ④株主資本等変動計算書
- ⑤計算書類の個別注記表

本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告の一部であります。

2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト  
<https://pca.jp>



- 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ※ 株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第42回定時株主総会を6月22日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月21日（火曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

当社は、「カスタマ・ファースト」の企業理念の下、良好な経営基盤、財務基盤を軸に次世代製品・サービスを適時に提供し続けることで、マネジメントサポート・カンパニーを実現することを目指し、一丸となって取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長 佐藤文昭

2022年6月

## 経営理念

- 1 カスタマ・ファーストの精神を常に心がけます。
- 2 健全経営、長期的観点での高収益型企業を志向します。
- 3 社員は家族と認識し、アットホームな会社を作ります。

## 第42回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について

### 株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた当社の対応について、以下の通りご案内申し上げます。

株主の皆様の感染リスクを避けるため、本年はご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権行使をご利用くださいますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 株主様へのお願いとご案内

- ・ 株主総会の議決権行使は、書面またはインターネットによる方法もございますので、積極的にご利用ください。
- ・ ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状況にご留意いただき、風邪のような症状が見られる場合や体調がすぐれない場合などには、くれぐれもご無理をなさらず、ご出席を見合わせることをご検討ください。
- ・ ご高齢や基礎疾患のある方、妊娠されている方なども、ご出席を見合わせることをご検討ください。

### ご来場される株主様へのお願いとご案内

- ・ 当日は、会場入り口で検温をさせていただくことがあります。また、発熱があると認められる方には入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・ 会場内では、アルコール消毒液のご使用やマスクの着用についてご協力をお願いいたします。
- ・ 会場内の座席は、密接しないよう座席数を減らして配置させていただきます。

### 当社の対応について

- ・ 登壇役員と運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- ・ 体調不良と見受けられる方には運営スタッフからお声掛けさせていただき、お帰りいただく場合がございます。

### 株主の皆様限定のライブ配信について

当日の議場の模様は、ご自宅でもご覧いただけるようインターネットライブ配信を行います。

閲覧ご希望の株主様は、以下のサイトにて事前登録をお願いいたします。

PCAコーポレートサイト <https://pca.jp/stholder/>

※閲覧のみですので、議決権行使はあらかじめ書面またはインターネットにて行使をお願いいたします。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（6～9頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。**議決権の行使には次の3つの方法がございます。**

### 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使書を郵送する場合



株主総会にご出席いただけない場合、議案の賛否をご表示のうえ、**2022年6月21日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。**

### インターネットで議決権を行使する場合



株主総会にご出席いただけない場合、インターネットにより議決権を行使していただけます。なお、**行使期限は、2022年6月21日（火曜日）午後6時受付分までとなります。ご注意ください。**

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。（毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止しております。）

スマートフォンを  
ご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**になりました！





## インターネットによる議決権行使のご案内

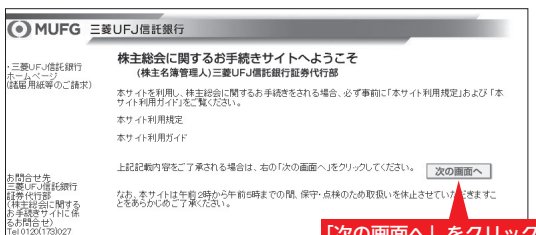
議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

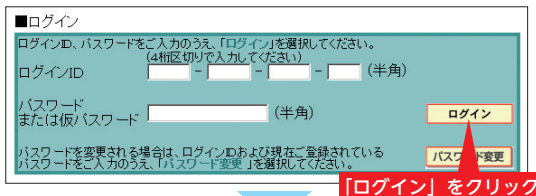
QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンをご利用の場合は、右記QRコードを利用してアクセスすることも可能です。



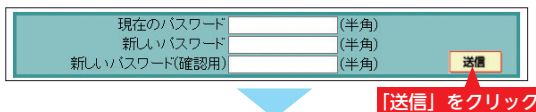
### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



### 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



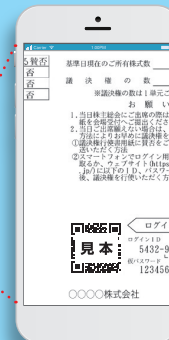
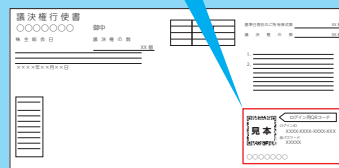
### 3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は、  
1回に限り「ログインID」「仮パスワード」  
の入力が不要になりました！

「ログイン用QRコード」  
はこちら



議決権行使書用紙副票（右側）

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。2  
回目以降のログインの際は、左記のご案内に従っ  
てログインしてください。

### ① 注意事項

- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使についてのお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

**0120-173-027** 通話料無料  
受付時間 午前9時～午後9時

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社グループは、効率的な企業経営のもと株主資本当期純利益率（ROE）の向上を図り、安定的な配当の維持を基本にしつつ、業績及び配当性向等を総合的に考慮して、配当水準の向上による株主の皆様への利益還元を行っていく方針をとっております。

また、配当の決定は通年の業績を踏まえて実施することとなるため、当社においては期中の配当は見送らせていただき、年1回の期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

第42期の期末配当につきましては、企業体質の強化と保全を図り、引き続き内部留保にも留意し、普通配当を1株当たり1円増配するとともに、「PCA クラウド」と「PCA サブスク」のリブランディングを実施したことを記念した特別配当として1株当たり11円の記念配当をあわせて実施することいたしました。

これにより1株当たり、普通配当13円に記念配当11円を加えた合計24円とさせていただきますたく存じます。

### 記

1	<b>配当財産の種類</b> 金銭
2	<b>株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額</b> 当社普通株式1株につき金24円 配当総額 479,976,912円
3	<b>剰余金の配当が効力を生じる日</b> 2022年6月23日

### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次の通り定款を変更するものであります。

1. 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
2. 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
3. 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
4. 上記の新設及び削除される既定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。



変更の内容は、次の通りであります。


(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

ご参考：取締役会・監査役会のスキルマトリックス

2022年3月31日現在の取締役会・監査役会の構成及び各役員が有する主なスキル・経験・知識等は以下のとおりです。

それぞれの専門性の発揮と全体としてのバランスをとることで、取締役会・監査役会の多様性を確保するとともに、様々なビジネス環境の変化に柔軟に対応できる体制を目指してまいります。

	氏名／地位・担当						
		企業経営	財務会計	法律	研究開発	営業	多様性
取締役会	佐藤 文昭 代表取締役社長	○					
	玉井 史郎 常務取締役(事業本部長)	○				○	
	水谷 学 取締役相談役	○	○		○		
	水谷 豊 取締役(経営本部長・経営企画室長)	○					
	佐久間 哲雄 開発本部長				○		
	荒井 久美子 社外取締役	○	○				○
	隈元 裕 社外取締役	○				○	
	楠 真 社外取締役	○			○		
監査役会	赤池 宗和 常勤監査役			○			
	深澤 公人 社外監査役		○				
	生田 美弥子 社外監査役			○			○
	北川 卓哉 社外監査役		○				

以上

## 1 当社グループの現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### 業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
13,382百万円 (前期比0.6%増)	2,655百万円 (前期比14.7%増)	2,697百万円 (前期比15.2%増)	2,367百万円 (前期比41.9%増)

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、一時、沈静化したとみられた新型コロナウイルス感染症が感染力の強いとされるオミクロン株の発生により感染が再拡大したことにより、依然として経済活動の制約を受ける状況が継続しています。ワクチン接種率の増加とともに感染リスクを低減させつつ社会経済活動が継続されている状況ではありますが、ロシアによるウクライナ侵攻に対する各国政府の経済制裁の実行による影響等も懸念され、先行きが不透明な状況が続いております。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、当社は政府・各地方自治体の方針に準拠し「PCA-Style」（3密防止、消毒、検温、トレース管理の徹底）での活動を徹底しております。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応にかかる基本方針として

- ・お客様、パートナー様と弊社社員及び家族の生命・健康を最優先とする
- ・感染者の増加を未然に防止する
- ・お客様から求められるサービスを可能な限り維持する

を掲げ、全事業所で「新しい生活様式」を取り入れ、リモートワークを優先した働き方を実践し、政府・各地方自治体の方針に準拠した活動を実施してまいります。

当社グループではテレワークや在宅勤務・時差出勤の環境の中で業務改善につながる製品サービスを提供し、引き続き販売パートナーとともにクラウド&ソリューションサービスを中心にサービスを展開しています。

その中で、中小・中堅企業における社内業務や企業間取引のペーパーレス化を推進し、日本社会のデジタル化を実現するための新サービスの一環として「PCA Hub eDOC（ピーシーエーハブイードック）」を2022年3月にリリースいたしました。本サービスは、法人内の重要な業務データやファイルを安心・安全に共有できるオンラインストレージサービスであり、電子帳簿保存法にも対応し、バックオフィス業務における帳票や資料の管理、情報共有を促進するサービスとして、リリース開始後1年で2,000社の導入を目指します。

PCAクラウドシリーズの利用法人数は2019年12,070法人、2020年14,327法人、2021年16,444法人、2022年19,152法人となり、サービス開始14年目で利用法人数19,000法人を突破し順調に推移しています。『PCAクラウド』は、自社でのサーバー管理が不要で、初期費用がなくPCAソフトが利用可能なサービスとなっております。現在、利用するデータセンターとして「AWS（アマゾンウェブサービス）」が選択できるようになり、サービス更新等のメンテナンス中を除き24時間365日稼働可能となっております。

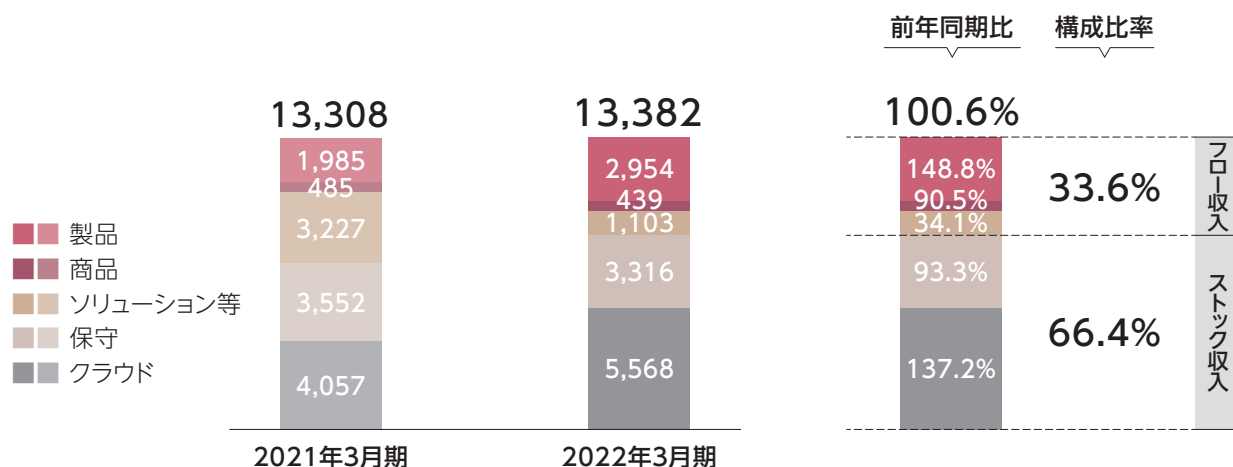
当社子会社で提供している勤怠管理のクラウドサービスについても「働き方改革」への対応を実現するための一つの手段としての需要を見込み、今後も業績に貢献すると期待しております。

このような状況下において、当連結会計年度の売上高は2021年12月にサポート終了を迎えた「PCA Xシリーズ」の更新需要に伴い製品売上高が大幅に増加しました。一方で「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理と比較して製品売上高が21百万円、保守サービス売上高が202百万円、その他営業収入が1,610百万円それぞれ減少しました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は13,382百万円（前年同期比0.6%増）、このうち、クラウド売上高は5,568百万円（前年同期比37.2%増）となっております。利益項目については、営業利益は2,655百万円（前年同期比14.7%増）、経常利益は2,697百万円（前年同期比15.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は増収と利益率の改善に加え、主に投資有価証券売却益1,111百万円及び減損損失174百万円の計上により、2,367百万円（前年同期比41.9%増）となりました。

## 種類別売上高

区分	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比増減 (%)
製品 (従来型ソフトウェア)	2,954,121	22.1	48.8
商品 (帳票等)	439,084	3.3	△9.6
保守サービス	3,316,726	24.8	△6.6
クラウドサービス	5,568,545	41.6	37.2
その他営業収入 (ソリューション等)	1,103,737	8.2	△65.8
合計	13,382,214	100.0	0.6



## ② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

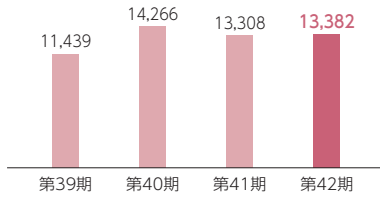
## (2) 財産及び損益の状況の推移

区分		第39期 (2019年3月期)	第40期 (2020年3月期)	第41期 (2021年3月期)	第42期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高	(千円)	11,439,005	14,266,104	13,308,787	13,382,214
経常利益	(千円)	1,277,119	2,808,440	2,340,784	2,697,537
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	906,239	1,816,000	1,668,268	2,367,020
総資産	(千円)	20,089,201	22,967,779	25,376,889	28,381,382
純資産	(千円)	11,995,259	13,620,818	15,995,428	17,281,644
1株当たり純資産額	(円)	596.59	675.81	791.64	847.14
1株当たり当期純利益	(円)	44.42	90.97	83.50	118.36

- (注) 1. 当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。詳細は「連結注記表 2.会計方針の変更に関する注記」をご覧ください。
2. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2019年3月期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

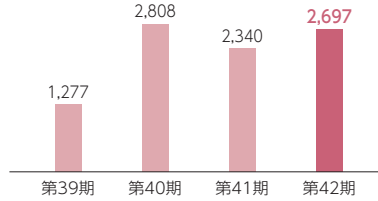
### 売上高

(単位：百万円)



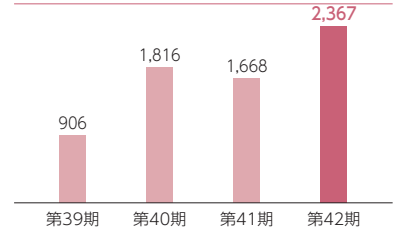
### 経常利益

(単位：百万円)



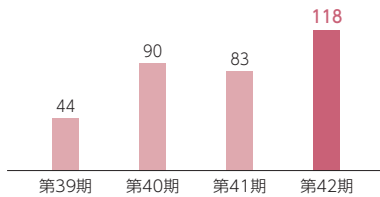
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



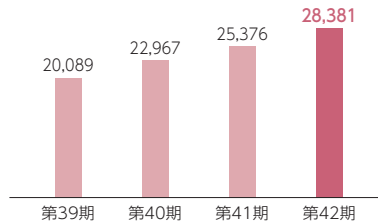
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



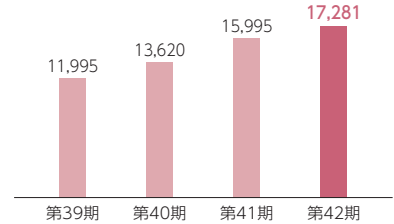
### 総資産額

(単位：百万円)



### 純資産額

(単位：百万円)



### (3) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、ビジネスソフトメーカーとして、主に以下の業務を営んでおります。

- ①コンピュータソフトウェアの開発、製造、販売及び保守サービス
- ②コンピュータソフトウェアの導入及び運用支援
- ③クラウドサービスの提供
- ④メンタルヘルス関連事業

### (4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ケーイーシー	1千万円	100%	コンピュータシステム及びソフトウェア利用に関する導入・運用支援 コンピュータシステム及びソフトウェアの販売
クロノス株式会社	6千万円	80%	就業管理システムの開発及び販売
株式会社ドリームホップ	5千6百50万円	100%	メンタルヘルス関連事業

### (5) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題として、第一に、既存パッケージソフトウェア市場における製品売上進捗の停滞感への対応が挙げられます。これは、パソコン1台での利用を前提としたスタンドアロン製品を中心として、市場での充足感が高まってきたことから新規製品販売の勢いが落ちてきたものであります。

当社グループでは、この課題に対処するために、近年いくつかの施策を打ってまいりました。「パッケージによるソフト販売」から、「クラウドサービス型のソフト提供」へという新たな潮流を捉え、サーバー管理等が不要で中小企業においても利用し易いクラウドサービス形態であるSaaS（サース＝サービス型ソフトウェア）のサービスを、2008年度第1四半期より競合他社に先駆け開始いたしました。当社の主要顧客層である中小企業においてもクラウドへの認知度が年々高まっており、当連結会計年度の売上は55億円となり、増収の勢いは継続しております。現在の「ソフトウェア+サービス型」クラウドサービスのラインナップは、オンプレミス用パッケージ製品と同等になり、今後は「Web-API」を充実して、スマートデバイス用クライアントアプリ及びブラウザ版クライアントを拡充し、ビジネスを加速させる所存でございます。

主力製品の機能面での競争力を向上するため、2017年1月発売の「DXシリーズ」、2019年2月に中堅市場をターゲットとした「PCA hyper」シリーズを投入しました。今後は上位層顧客をターゲットとした機能の充実を図ります。

高付加価値の製品やサービスを提供していくためには、付加価値の高いサービスの提供が可能な人材を安定的に育成していくことが重要です。そのためには、「社員教育と採用」は、継続して尽力いたします。また、従業員一人ひとりを尊重し、多様な能力



を最大限発揮できる職場風土を醸成する「ダイバーシティマネジメント」の推進やICTの活用による生産性の向上、在宅勤務の実施などによる、新たな働き方の推奨など従業員満足度の向上にもつながる投資をおこない、イノベーションを創出しやすい環境を生み出すことにも取り組んで参ります。

また、SDGsに関連する取り組みは、結果としてそれが当社の業績に良い効果を与え、経営を安定化させることになると考えており、小さな取り組みから継続して参ります。

今後もこれらの諸施策を進めることで、成長性の確保と利益水準の向上を達成すべく邁進する所存でございます。

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

本社・東京支店・東京開発	東京都千代田区富士見
札幌事業所 (含 札幌営業所)	北海道札幌市中央区
東北営業所	宮城県仙台市青葉区
関東支店	埼玉県さいたま市大宮区
横浜営業所	神奈川県横浜市西区
静岡営業所	静岡県静岡市駿河区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
北陸営業所	石川県金沢市昭和町
大阪支店	大阪府大阪市北区
中四国営業所	岡山県岡山市北区
広島営業所	広島県広島市中区
九州支店	福岡県福岡市博多区
山梨テクノセンター	山梨県甲斐市竜王新町

② 子会社 株式会社ケーイーシー

本社	東京都千代田区富士見
大阪支店	大阪府大阪市中央区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
九州支店	福岡県福岡市博多区

③ 子会社 クロノス株式会社

本社	東京都千代田区神田練塀町
札幌営業所	北海道札幌市北区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
広島営業所	広島県広島市中区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区

④ 子会社 株式会社ドリームホップ

本社	東京都千代田区飯田橋
----	------------

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
602名	+30名

(注) 上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
437名	+12名	40.1歳	14年7ヵ月

(注) 上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

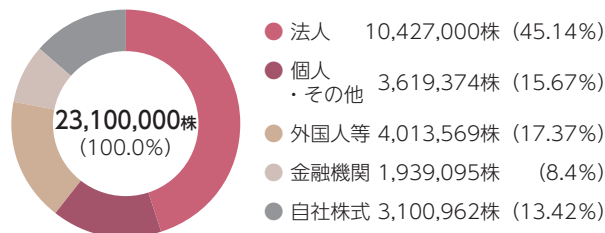
## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 71,085,000株
- ② 発行済株式の総数 23,100,000株
- ③ 株主数 5,321名

(ご参考)

### 所有者別株式分布状況(持株数)



### ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社Kawashima	8,207,700株	41.04%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,398,900株	6.99%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,137,400株	5.68%
MSIP CLIENT SECURITIES	885,900株	4.43%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	762,300株	3.81%
FCP SEXTANT AUTOUR DU MONDE	376,600株	1.88%
ピー・シー・エー従業員持株会	349,441株	1.74%
株式会社ロジックシステムズ	342,000株	1.71%
ナゴヤピーシーエー株式会社	300,300株	1.50%
株式会社応用システム研究所	259,500株	1.29%

(注) 1. 当社は自己株式を 3,100,962株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の様況

## ① 取締役及び監査役の様況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名		担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	佐藤文昭		
常務取締役	玉井史郎		事業本部長
取締役相談役	水谷学		一般社団法人ソフトウェア協会筆頭副会長 リゾルホールディングス株式会社社外監査役
取締役	水谷豊		経営本部長 経営企画室長
取締役	佐久間哲雄		開発本部長
取締役	荒井久美子	社外取締役 独立役員	株式会社ウェブレッジ社外監査役
取締役	隈元裕	社外取締役	システムズ・デザイン株式会社代表取締役 シェアードシステム株式会社取締役相談役 株式会社アイカム取締役相談役 株式会社フォー取締役会長
取締役	楠真	社外取締役 独立役員	東京デジタルアイデアーズ株式会社代表取締役 合同会社ミネルバクラブ代表社員
常勤監査役	赤池宗和		学校法人サンテクノカレッジ理事・評議員
監査役	深澤公人	社外監査役 独立役員	深澤会計事務所所長 システムズ・デザイン株式会社社外監査役 学校法人サンテクノカレッジ監事
監査役	生田美弥子	社外監査役 独立役員	弁護士法人北浜法律事務所東京事務所パートナー 株式会社ルネサンス社外監査役 独立行政法人環境再生保全機構非常勤監事
監査役	北川卓哉	社外監査役 独立役員	北川卓哉公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役荒井久美子、隈元裕及び楠真の各氏は、社外取締役であります。  
なお、当社は荒井久美子氏及び楠真氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。
2. 監査役深澤公人、生田美弥子及び北川卓哉の各氏は、社外監査役であります。  
なお、当社は上記監査役の各氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。
3. 監査役深澤公人及び北川卓哉の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
・監査役深澤公人氏は、税理士の資格を有しております。  
・監査役北川卓哉氏は、公認会計士の資格を有しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「(4)重要な子会社の状況」(25頁)に記載の当社の子会社の取締役及び監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### Ⅰ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、報酬諮問委員会から答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役が担う役割および任務の内容等、取締役報酬の調査会社等のデータに基づく支給水準等を加味しながら、総合的に勘案して決定するものとする。個人別の報酬額については報酬諮問委員会で審議・検討の上、取締役会において決議する。

#### b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、業務執行取締役を対象とした事後交付型リストラクテッド・ストック制度による株式報酬があり、退任時に該当取締役に普通株式を交付する。

## c.報酬等の割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内とし、その内訳は基本報酬、賞与、株式報酬とする。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や調査会社等のデータに基づく報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、個人別の報酬等の内容を決定することとする。

## d.報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は毎月定期的に支払い、賞与は取締役会の承認後速やかに支払い、事後交付型リストラクテッド・ストック制度による株式報酬は、該当取締役の退任時に普通株式を交付する。

## ロ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	千円 174,684 (15,300)	千円 98,940 (15,300)	千円 37,287 (-)	千円 38,457 (-)	名 8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	25,200 (12,750)	25,200 (12,750)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	199,884 (28,050)	124,140 (28,050)	37,287 (-)	38,457 (-)	12 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬は、基本報酬の年額に30%を乗じた額を基本額とし、連結の売上高と営業利益の期首予算に対し、その達成度合いに応じ賞与額を加減算しております。それぞれの割合は売上高20%、営業利益80%であります。
3. 非金銭報酬等の内容は事後交付型リストラクテッド・ストック制度に基づく株式報酬引当金の繰入額であり、割当ての際の条件等は、「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
4. 取締役の報酬の額は、2021年6月18日開催の第41回定時株主総会において年額3億円以内(上限750万円の株式報酬を含む)と決議しております(使用人兼務役員の使用人分給与を含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は3名)です。
5. 監査役の報酬の額は、2021年6月18日開催の第41回定時株主総会において年額4千万円以内と決議しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	荒井 久美子	株式会社ウェブレッジ 社外監査役	当社と同社との間には特別な関係はありません。
	隈元 裕	システムズ・デザイン株式会社 代表取締役	当社と同社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
		シェアードシステム株式会社 取締役相談役 株式会社アイカム 取締役相談役 株式会社フォー 取締役会長	当社と各社との間には特別な関係はありません。
	楠 真	東京デジタルアイディアーズ 代表取締役	当社と同社との間には「当社製品に関する助言等」の業務委託による取引関係があります。
		合同会社ミネルバクラブ 代表社員	当社と各社との間には特別な関係はありません
社外監査役	深澤 公人	システムズ・デザイン株式会社 社外監査役	当社と同社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
		深澤会計事務所 所長 学校法人サンテクノカレッジ 監事	当社と同法人との間には特別な関係はありません。
	生田 美弥子	弁護士法人北浜法律事務所東京事務所 パートナー	当社と同事務所及び同法人との間には特別な関係はありません。
		株式会社ルネサンス 社外監査役 独立行政法人環境再生保全機構 非常勤監事	当社と同社及び同法人との間には特別な関係はありません。
北川 卓哉	北川卓哉公認会計士事務所 所長	当社と同事務所との間には特別な関係はありません。	

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	荒井 久美子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主にマネジメントの見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べられており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬諮問委員会の委員長として役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役	隈元 裕	当事業年度に開催された取締役会11回に出席いたしました。主にマネジメントの見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べられており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬諮問委員会の委員として、開催された全ての委員会に出席しており、役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	楠 真	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主に技術開発の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べられており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	深澤 公人	当事業年度に開催された取締役会11回に、また、監査役会14回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	生田 美弥子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	北川 卓哉	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。



### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

有限責任 あずさ監査法人

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金58,000千円と法令の定める最低責任限度額とのいずれが高い額となります。

#### ③ 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,390千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	87,890千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意しました。

#### ④ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、国際保証業務基準3402/米国公認会計士協会保証業務基準18号（SOC 1）及び国際保証業務基準3000（SOC 2）に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務に係る報酬等として12,000千円、ISMAP事前診断報酬として12,000千円、プライム市場上場維持基準抵触リスクに関する分析報酬として2,000千円を支払っております。

#### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第42期 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第41期 (2021年3月31日現在)	科目	第42期 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第41期 (2021年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>20,178,213</b>	<b>15,228,139</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,268,504</b>	<b>5,849,363</b>
現金及び預金	16,090,242	11,749,195	買掛金	171,299	145,188
受取手形及び売掛金	2,303,563	2,012,636	未払法人税等	16,163	273,951
有価証券	—	300,260	前受収益	—	3,339,757
商品及び製品	173,543	156,085	契約負債	7,364,016	—
原材料及び貯蔵品	82,281	30,756	賞与引当金	422,798	402,775
その他	1,528,581	979,206	役員賞与引当金	37,287	19,670
<b>固定資産</b>	<b>8,203,168</b>	<b>10,148,749</b>	その他	1,256,938	1,668,021
<b>有形固定資産</b>	<b>3,582,270</b>	<b>3,547,102</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,831,233</b>	<b>3,532,096</b>
建物及び構築物	1,025,377	992,206	長期前受収益	—	1,715,658
車両運搬具	0	0	役員退職慰労引当金	57,306	48,451
その他	185,123	183,126	株式報酬引当金	—	98,597
土地	2,371,769	2,371,769	退職給付に係る負債	1,488,558	1,379,660
<b>無形固定資産</b>	<b>156,115</b>	<b>272,415</b>	資産除去債務	94,272	81,027
ソフトウェア	145,887	73,074	その他	191,095	208,702
電話加入権	10,228	10,228	<b>負債合計</b>	<b>11,099,737</b>	<b>9,381,460</b>
その他	—	189,113	<b>純資産の部</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,464,781</b>	<b>6,329,231</b>	<b>株主資本</b>	<b>16,185,018</b>	<b>14,044,654</b>
投資有価証券	3,030,174	4,357,131	資本金	890,400	890,400
繰延税金資産	1,071,532	1,628,004	資本剰余金	1,959,179	1,959,179
その他	364,537	345,707	利益剰余金	14,714,476	12,574,111
貸倒引当金	△1,462	△1,612	自己株式	△1,379,037	△1,379,037
<b>資産合計</b>	<b>28,381,382</b>	<b>25,376,889</b>	その他の包括利益累計額	756,952	1,787,461
			その他有価証券評価差額金	756,952	1,787,461
			株式引受権	137,054	—
			非支配株主持分	202,618	163,312
			<b>純資産合計</b>	<b>17,281,644</b>	<b>15,995,428</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>28,381,382</b>	<b>25,376,889</b>

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	第42期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		(ご参考) 第41期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
売上高		13,382,214		13,308,787
売上原価		4,572,929		5,307,570
売上総利益		8,809,284		8,001,216
販売費及び一般管理費		6,153,933		5,686,628
営業利益		2,655,351		2,314,588
営業外収益				
受取利息及び配当金	31,010		23,657	
受取賃貸料	7,990		8,078	
その他	10,395	49,395	8,385	40,121
営業外費用				
その他	7,210	7,210	13,925	13,925
経常利益		2,697,537		2,340,784
特別利益				
投資有価証券売却益	1,111,676		—	
関係会社株式売却益	—	1,111,676	171,480	171,480
特別損失				
債権売却損	—		125,000	
減損損失	174,750	174,750	—	125,000
税金等調整前当期純利益		3,634,463		2,387,265
法人税、住民税及び事業税	199,514		763,349	
法人税等調整額	1,010,846	1,210,361	△97,314	666,035
当期純利益		2,424,102		1,721,229
非支配株主に帰属する当期純利益		57,081		52,961
親会社株主に帰属する当期純利益		2,367,020		1,668,268

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第42期 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第41期 (2021年3月31日現在)	科目	第42期 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第41期 (2021年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>17,186,756</b>	<b>12,647,232</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,808,767</b>	<b>4,764,393</b>
現金及び預金	13,416,642	9,538,094	買掛金	66,208	83,517
受取手形	9,273	8,329	未払金	1,236,789	1,132,048
売掛金	2,256,040	1,934,272	未払法人税等	15,407	182,525
有価証券	—	300,260	前受収益	—	2,712,830
商品	95	468	契約負債	6,039,030	—
原材料及び貯蔵品	5,055	7,079	賞与引当金	331,636	303,060
その他	1,499,648	858,728	役員賞与引当金	37,287	19,670
<b>固定資産</b>	<b>7,646,814</b>	<b>9,340,239</b>	その他	82,406	330,741
<b>有形固定資産</b>	<b>3,468,170</b>	<b>3,445,878</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,516,943</b>	<b>2,758,916</b>
建物	934,742	917,966	長期前受収益	—	1,244,843
構築物	813	990	リース債務	3,956	5,242
機械及び装置	0	534	退職給付引当金	1,367,618	1,265,291
車両運搬具	0	0	株式報酬引当金	—	98,597
工具、器具及び備品	154,029	147,624	資産除去債務	49,368	48,941
リース資産	6,815	6,992	その他	96,000	96,000
土地	2,371,769	2,371,769	<b>負債合計</b>	<b>9,325,710</b>	<b>7,523,309</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>82,708</b>	<b>22,498</b>	<b>純資産の部</b>		
ソフトウェア	73,554	13,344	<b>株主資本</b>	<b>14,613,853</b>	<b>12,676,700</b>
電話加入権	9,153	9,153	資本金	890,400	890,400
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,095,935</b>	<b>5,871,862</b>	資本剰余金	1,959,179	1,959,179
投資有価証券	3,030,174	4,357,131	資本準備金	1,919,120	1,919,120
関係会社株式	60,340	248,729	その他資本剰余金	40,059	40,059
関係会社長期貸付金	75,000	—	自己株式処分差益	40,059	40,059
繰延税金資産	724,768	1,060,536	<b>利益剰余金</b>	<b>13,143,311</b>	<b>11,206,158</b>
その他	207,114	207,077	利益準備金	222,600	222,600
貸倒引当金	△1,462	△1,612	その他利益剰余金	12,920,711	10,983,558
<b>資産合計</b>	<b>24,833,571</b>	<b>21,987,472</b>	別途積立金	2,000,000	2,000,000
			繰越利益剰余金	10,920,711	8,983,558
			<b>自己株式</b>	<b>△1,379,037</b>	<b>△1,379,037</b>
			評価・換算差額等	756,952	1,787,461
			その他有価証券評価差額金	756,952	1,787,461
			株式引受権	137,054	—
			<b>純資産合計</b>	<b>15,507,860</b>	<b>14,464,162</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>24,833,571</b>	<b>21,987,472</b>

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	第42期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		(ご参考) 第41期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
	売上高		10,723,757	
売上原価		3,652,161		5,816,836
売上総利益		7,071,595		6,324,388
販売費及び一般管理費		4,999,372		4,573,850
営業利益		2,072,222		1,750,537
営業外収益				
受取利息及び配当金	145,479		139,114	
受取賃貸料	14,141		17,402	
その他	2,430	162,051	1,931	158,448
営業外費用				
その他	6,498	6,498	11,225	11,225
経常利益		2,227,775		1,897,760
特別利益				
投資有価証券売却益	1,111,676		—	
貸倒引当金戻入益	—		15,000	
関係会社株式売却益	—	1,111,676	0	15,000
特別損失				
関係会社株式評価損	188,389	188,389	—	—
税引前当期純利益		3,151,063		1,912,760
法人税、住民税及び事業税	197,112		513,661	
法人税等調整額	790,141	987,254	△36,193	477,467
当期純利益		2,163,808		1,435,293

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

ピー・シー・エー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	長崎 康行
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福原 崇二
業務執行社員		

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

ピー・シー・エー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福原 崇二  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

ピー・シー・エー株式会社 監査役会

常勤監査役	赤池	宗和	Ⓔ
社外監査役	深澤	公人	Ⓔ
社外監査役	生田	美弥子	Ⓔ
社外監査役	北川	卓哉	Ⓔ

以上

# MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 株主総会会場ご案内図

日時 | 2022年6月22日（水曜日）午前10時30分 受付開始：午前10時

会場 | 東京都千代田区富士見一丁目2番21号 PCAビル2階 ☎ 03-5211-2700（代表）



左記のQRコードから  
Googleマップに  
アクセスいただけます。

## 交通機関のご案内

### JR・地下鉄「飯田橋駅」

JR中央・総武線 西口	徒歩5分
東京メトロ東西線	徒歩 5~7分
東京メトロ有楽町線	
東京メトロ南北線	
都営大江戸線	

### 地下鉄「九段下駅」

東京メトロ東西線	徒歩8分
東京メトロ半蔵門線	
都営新宿線	

新型コロナウイルス等の感染が広がっております。

本株主総会にご出席される株主様は、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申し上げます。



ピー・シー・エー株式会社